

# 町政執行方針

令和5年3月

礼文町

はじめに	4
第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり	7
(1) 移住・定住の環境整備	7
(2) 自然災害防止対策の推進	7
(3) 自然環境の保全	8
(4) 森づくり	9
(5) 道路の整備	9
(6) 港湾の整備	10
(7) 交通機関の充実	11
(8) 情報通信基盤の充実	11
第2 未来につながるたくましい産業づくり	12
(1) 水産業の振興	12
(2) 商工業の振興	14
(3) 観光の振興	14
第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり	16
(1) 児童福祉の充実	16
(2) 高齢者福祉の充実	17
(3) 障がい者福祉の充実	17

(4) 地域福祉の充実	17
(5) 温泉施設の充実	18
(6) 健康づくり	19
(7) 地域医療の充実	19
第4 未来につながる豊かな環境づくり	20
(1) 簡易水道の整備	20
(2) 下水道の普及・適正管理	21
(3) 居住環境の整備	22
(4) 廃棄物処理体制の充実	22
(5) カーボンニュートラルの推進	23
(6) 防災対策の充実	23
(7) 交通安全・防犯対策の推進	24
(8) 消防・救急体制の充実	24
第5 人と地域を育む協働のまちづくり	25
むすび	26

令和5年第1回礼文町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信と施策の基本方針を申し上げ、町民の皆さんをはじめ、町議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

町民の皆さんから町政を付託されて5期目の半ばを迎え、引き続き皆さんの温かいご理解に支えていただきながら「元気な礼文づくり」に取り組み、偉大な先人たちから受け継いできた、素晴らしい本町の資源や魅力を未来へと受け継いでいくため、全身全霊で町政運営に邁進していく所存であります。

## はじめに

新型コロナウイルス感染症は未だ収束をみず、ロシアのウクライナ侵略も続いており、国内外の経済への影響が先行き不透明なかで、令和5年度の国の予算では、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（いわゆる「骨太方針 2022」）で掲げられた新しい資本主義に向けた重点投資分野として、成長と分配をともに高める人への投資、グリーントランスフォーメーション（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）への投資など、また、社会問題の解決に向けた取組みとして、少子化対策・こども政策の推進やデジタル田園都市国家構想など経済・財政一体改革を令和4年度第2次補正予算と合わせた所謂「16か月予算」として着実に推進することとしております。

このような状況のなか、本町の令和5年度の予算編成は、「第6次礼文町まちづくり総合計画」を基調とし、「第2期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った各種の重点施策を効率的かつ効果的に実施するため、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」や「離島活性化交付金」を積極的に活用した施策を展開しつつ、上昇傾向にある実質公債費比率の抑制に努めることとしたところであり、その結果、本町の新年度当初予算は一般会計で41億7,500万円となり、前年度当初予算対比8%の減額予算となっております。

また、8つの特別会計全体で20億1,390万円、全会計の総額で61億8,890万円となり、前年度対比では9.5%減となったところであります。これに、国と同様の「16か月予算」として、船泊内路簡易水道統合整備事業費と下水道施設長寿命化事業費の合計3億96万7千円が令和4年度から令和5年度に繰り越されることとなります。

主な施策といたしましては、「ふるさと納税（自治体へおまかせ分）」を活用して、0～2歳児を対象とした保育料の無償化と小中学生の給食支援による子育て支援を継続するとともに、物価高騰への対策のため、プレミアム商品券事業に助成を行うほか、離島航路の燃料サーチャージを引き続き町が負担いたします。

1年延期となった船泊内路簡易水道統合整備事業をはじめ、浜中・西上泊線の防雪柵設置や下水道施設の長寿命化など生活基盤の整備、産業振興では新規就業者支援や漁業後継者への支援策を継続するとともに、

商工業においては物価対策に加え、労働力の確保や就業促進に向けた支援事業の取り組み、観光振興においては本町の豊かな観光資源を生かしたさらなる魅力化に取り組み、継続的な誘客活動を展開してまいります。

また、移住・定住対策を一層進めるため「移住定住・人材交流拠点施設 袋澗」を核として、移住に関する情報発信の強化を図り、移住体験住宅や「ふるさと応援体験道場」を活用し、関係人口の増大とU・I・Jターンの積極的な促進を図ってまいります。

さらに、安心安全な教育環境の整備とICT機器の活用による効果的な学習環境の充実を図り、歴史的文化遺産の調査や保護を進めながら、礼文高校のさらなる魅力化にも努めてまいります。

新しい資本主義に向けた改革として、人への投資が謳われているなか、国が進めるデジタルトランスフォーメーションへの対処はもちろん、2050年カーボンニュートラルに向けて「ゼロカーボンシティ」を宣言し、ゼロカーボンへの取り組みを進めるとともに、カーボンニュートラルに向けた本町の進むべき道をさぐるため職員研修を再開いたします。

こうした人々の行動変容や社会の変革に的確に対応しながら、本町の地域課題の解決に向けた取り組みとともに、「ウィズコロナ」を見据えた新たな町づくりをめざし、限られた財源の有効な配分に心がけながら、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして」というテーマのもとで予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

## **第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり**

はじめに『人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり』について申し上げます。

### **(1) 移住・定住の環境整備**

町内での安定的な居住環境を確保するため、持ち家住宅支援助成制度や子育て世代マイホーム新築等助成制度による支援を行い、移住・定住の促進を図ってまいります。

昨年供用開始した「移住定住・人材交流拠点施設 袋澗」には、引き続き移住定住コーディネーターを配置し、空き家バンクによる住宅情報や町内の求人情報のほか、U・I・Jターン希望者が必要とする情報を充実させ、コワーキングスペースの提供による人材交流と関係人口の創出・拡大を図り、ワーケーションなど町内関連施設と連携した総合的な移住・定住対策を進めてまいります。

また、移住体験住宅を活用した田舎暮らし体験の推進、「ふるさと応援体験道場」のセラミック式野菜栽培施設を活用した就労体験メニューの提供など、様々な島暮らしの提供により、さらなる地域の魅力発信と移住・定住の促進を図ってまいります。

### **(2) 自然災害防止対策の推進**

土砂崩れや冬期間の雪崩など、自然災害の防止対策及び危険箇所を解消するための対策について、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署などと協議しながら、早期の事業着手を要望してまいります。

特に、土砂災害特別警戒区域については、国や北海道などの関係機関と協議を進め、解消に向けた事業が早期に行われるよう計画的かつ重点的な要望を行ってまいります。

治水事業については、度重なる大雨災害により被災した入舟地区トンナイ川の冠水や水害防止対策について北海道と協議を重ねてきたところですが、本年より順次対策工事を進めていくこととなっていることから早期完成に向け継続して要望を行い、地域の皆さんの安全・安心な暮らしを守るため災害防止対策に努めてまいります。

### **(3) 自然環境の保全**

海岸付近から見る事ができる高山植物、海食崖地形が作り出す景勝地や豊かな海の幸など、私たちは他に類を見ない礼文島の恵まれた自然環境から多くの恩恵を享受しながら暮らしています。

しかし、近年は地球規模での温暖化の影響を受け、草原への笹の侵食や岩場の劣化など、礼文島らしい風景が失われつつある状況にあります。

この大切な島の宝を次の世代に引き継ぐため、昨年作成した「礼文島植物レッドデータブック」に基づき、島の自然の象徴ともいえる希少な高山植物の保全を推し進めるとともに笹地の刈払い試験を継続し、劣化した自然環境の回復に努めてまいります。

また、保護と利用の両立を図るために昨年整備をした「レブンアツモリソウ群生地 展望エリア」の開園や自然歩道の整備、案内標識の計画的な設置を通して、人と自然が共存共栄する社会をめざしてまいります。



#### **(4) 森づくり**

森林には、地球環境保全機能、土砂災害防止・土壌保全機能、水源涵養機能に加え、保健、レクリエーション機能など、様々な多面的機能を有しており、水産業へも大きな恩恵を与えることから、森林の保全は極めて重要でありますので、機能の維持増進のため、各関係機関との連携を図り、記念植樹や植林事業を行うなど、森林環境の保全及び林野火災の予防に努めてまいります。

また、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にあることから、今後も各関係機関の協力を仰ぎながら効率的な植樹事業や植林事業の推進を図るとともに、現在記念植樹を実施している赤岩地区についても、各関係機関との協議を進め、補植を行うことで活着率の向上を図りつつ、区域の維持管理に万全を期すとともに、大沢地区にある「さくら公園」の維持管理を行い、花が咲く季節には町民皆さんの憩いの場として、また観光資源としても広く利用されるよう適切な管理に努めてまいります。

#### **(5) 道路の整備**

町道の維持及び整備については、町道各路線の舗装路面の整備や排水溝の改修、歩道・路肩の除草、清掃を行い、事故の未然防止や交通の安全確保を図るとともに、町内に点在している橋梁やシェッドにつきましても、計画的な予防保全を実施し、施設の維持に努めてまいります。

また、冬期間の除雪体制の確保については、町有除雪車両をはじめ、

町内建設業者の所有する建設機械をもって万全の体制を整え、町道の安全な交通の確保と効率的な維持・整備に努めてまいります。

道々の主要幹線の改修・改良においては、地元との調整役となって北海道と協議を進め、早期の事業着手を要望してまいります。

## **(6) 港湾の整備**

本土との往来がフェリーに限られている本町にとって、港湾は極めて重要な社会基盤の一つであり、安定的な維持・管理を行い計画的な整備を進めることが、町民皆さんの安心安全な暮らしに結びついていることは言うまでもありません。

このため、国直轄整備事業として香深港本港地区についてはフェリーの安全な着岸、就航率の向上のための静穏度確保に必要な南外防波堤の先端堤頭部への消波ブロックの設置を継続するとともに、船泊分港地区については新たに水産基盤整備事業など各種工事の推進に重要な役割を担ってきた南岸壁の改良に取り組んでまいります。

しかし、老朽化が進んでいる施設も多くあることから、安全対策として職員が目視による点検の実施に加え、漁業協同組合や利用者の皆さん、さらには関係機関との協議を行い、利用の安全のための計画的な整備を進めてまいります。

また、クルーズ船関連事業については、コロナ禍の影響を大きく受け本町への寄港は途切れているものの、国内クルーズは少しずつ動き始めていることから、引き続き観光と連携しながら取り組んでまいります。

## **(7) 交通機関の充実**

本町において、町内での公共交通機関として路線バス、島外への移動手段としてフェリー定期便が運行しており、さらに札幌などの大都市圏への移動手段として、稚内空港や利尻空港を利用する航空路線についても、町民皆さんの生活には欠かせないものとなっています。

これらの交通機関について、離島住民割引や運賃助成によって町民皆さんの金銭的な負担を軽減しつつ、時間調整や便数確保などの利便性の向上を図るほか、稚内空港を利用するためのタクシー運賃助成を継続するなど、より多くの人にとって使いやすい交通手段の充実と利用促進に努めてまいります。

また、燃油価格の高騰により昨年7月からフェリー運賃に割増されております燃料サーチャージにつきましては、引き続き町が負担することとし、町民皆さんには通常の割引運賃でフェリーをご利用いただきます。

現在休止中の礼文空港については、礼文空港整備促進期成会を中心に、国や北海道などへ空港の整備促進、早期再開の要請活動と航空会社への就航の要望活動を積極的に展開してまいります。

## **(8) 情報通信基盤の充実**

IP 告知端末は、日常生活、医療、教育をはじめ、産業や経済活動の情報発信手段として、また、気象情報や災害時などの情報伝達手段としても大きな役割を担っており、引き続き、町民皆さんの生活に役立つ情報伝達手段の利便性向上を図ってまいります。

また、町内のインターネット加入件数は昨年 12 月末現在 744 件となり、光回線を整備した平成 23 年当時の約 2.3 倍に増加しております。

今後も、災害に強い情報伝達手段の構築や多重化、さらには来るべき高度情報化社会の到来への対応に努め、活発な情報発信や地域情報通信基盤のさらなる利便性の向上を進めてまいります。

## **第 2 未来につながるたくましい産業づくり**

次に『未来につながるたくましい産業づくり』について申し上げます。

### **(1) 水産業の振興**

本町の水産業は、先人から受け継いだ北の海の豊かな資源とたゆまぬ努力により発展してまいりました。

令和 4 年における本町全体の水揚げ量は、依然としてコロナ禍の影響はみられるものの、前年さらには近年 5 ヶ年の平均をも上回る高水準となりました。これは、魚種ごとの水揚げ量に若干の増減はありますが、本町の主要魚種であるホッケやタラの好漁と、ウニやノナ、ナマコといった磯根資源の単価アップに支えられ、水揚げ金額とともに昨年を大幅に上回る結果となっています。

一方、地球規模での温暖化に起因した海面温度の上昇による海況変化など、自然由来の様々な現象は今後も大きな脅威であり、ウニやコンブといった礼文島を代表する資源が極めて不安定な水揚げ状況となっていると考えられます。加えて食文化の変化などを背景とした国内の魚の

消費量は依然として縮小傾向にあることから、香深・船泊漁業協同組合及び水産技術普及指導所と町が連携したなかで、すべての漁業者の皆さんとともに多様な取り組みを実施していく必要があります。

具体的には、国の離島漁業再生支援交付金を活用した藻場造成やナマコ種苗生産などの取り組みを支援するほか、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用した漁業への着業や加工業などの起業支援、さらには離島活性化交付金等を活用した海上輸送費支援を継続してまいります。

漁業生産活動基盤整備として、赤岩地区での漁場造成事業や礼文西漁港元地地区の岸壁改良工事のほか、町内各漁港の老朽化対策、就労環境や静穏度の改善に向け、関係機関と協働して取り組んでまいります。

また、新規漁業就業者を含む、島内の様々な生産活動に関係する従事者の確保と定着は、地域が抱える大きな課題となっています。このため漁業担い手確保のための都市部とのマッチング事業を活用し、漁業担い手支援補助金や漁業後継者支援に継続して取り組むほか、礼文町労働問題対策協議会を基軸とした国内外からの労働力確保のための交流の基盤づくりを確実に進めてまいります。

このほか、水産物の販路拡大に向けては、ウィズコロナを見据え国内未開拓地域である関西圏での販売・PR 事業や台湾などの海外マーケットの開拓に向け、礼文町産地協議会を中心とした取り組みを積極的に支援してまいります。

## **(2) 商工業の振興**

本町の商工業は、続く物価高やコロナ禍による観光消費減少の影響を受けながらも地域密着型の強みを活かし底堅い営業を続けているものと推測されますが、一方では、事業主の高齢化が進むなか、事業の継承や世代交代がスムーズに進まない現実に加えて、関係する労働力の不足など、喫緊の課題を抱えています。

このため、礼文町商工会の運営事業への支援、商工業の担い手に対する支援、プロパンガス販売への運賃助成、中小企業融資や借入利子及び保証料の補てんとといった支援のほか、物価高騰支援としてのプレミアム商品券、礼文町労働問題対策協議会を中心として進めている特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した雇用促進充足事業の実施により、地域労働力の確保に努めてまいります。

また、現状のコロナ禍と物価高騰を乗り越えるための対策として、関連融資の無利子化を延長して実施するほか、経済的ダメージを受けている中小企業の皆さんに対して効果的な支援が図られるよう今後も情報収集に努めながら適切に対応してまいります。

## **(3) 観光の振興**

昨年度はコロナ禍のなか、観光入込数に一定程度の回復の兆しは見られたものの、団体客を扱うホテルや飲食店などでは必要な労働力の確保ができないことで十分な経済活動がかなわず、またコロナによって受けた経済的ダメージを払拭するにも至らなかったため、不安を抱えながら

の経済活動を余儀なくされている状況であることから、今後においても継続的な誘客活動を行う必要があります。

具体的な施策として、礼文島観光協会を中心にANA（エー・エヌ・エー）やFDA（エフ・ディー・エー）、HAC（ハック）、ハートランドフェリーや宗谷バスなどとの協働関係を維持しながら、稚内利尻礼文地域への団体商品の造成や誘客事業を展開するとともに、個人旅行者向けには国の滞在型観光促進事業を活用した企画乗船券事業を引き続き実施いたします。

さらに、礼文島の希少な高山植物や景勝地などの魅力ある観光資源を生かしたトレッキングやサイクリングなど、アクティビティのさらなる魅力化に取り組むほか、リピート客や新規顧客など幅広い客層への積極的なアプローチにより集客を図り、持続可能な観光地経営の実現をめざしてまいります。

また、観光地としての魅力化はもとより、観光業に携わる若者の起業気運を高め、さらには、観光サービスに携わる人材の育成を目的として、引き続き、地域おこし協力隊によるカナリアカフェの運営に取り組んでまいります。

一方、インバウンド関連については、一定程度回復するまでにはまだしばらくの時間が必要と考えておりますが、政府は「観光立国推進基本計画」の目標として「2025年に訪日客数の最多更新」をめざすことを決定しました。このため、未来に強い希望を持ち、その実現に向けた受

け入れのための整備を余念なく行うため、まずは台湾などアジア圏へのプロモーション活動などを行い、北宗谷地域、そしてこの礼文島への誘客を図ることが重要だと考えております。

さらに、稚内市、利尻富士町、利尻町との連携によるATWS（アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット）2023 ポストサミットアドベンチャーへの参画をきっかけにして、欧米豪などの新たな客層への観光資源の掘り起こしと地域事業者によるおもてなし態勢の整備などに努めてまいります。

これら観光の振興に向けては、町内の関係者・関係団体との協働、そして稚内市、利尻富士町、利尻町との強い連携によるDMOを基軸とした国内・国外への積極的な取り組みに関して理解を深めながら進めてまいります。

### **第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり**

次に、『健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり』について申し上げます。

#### **(1) 児童福祉の充実**

多様化する子育てニーズや地域全体で子どもを守り育てるまちづくりをめざし、町内の関係機関と連携しながら児童福祉の様々な課題を解決するため、「第2期礼文町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、延長保育の実施や安心して子育てができる環境整備及び地域子ども・子



育て支援事業の充実に努めてまいります。

保育料の無償化についても、国の基準では無償とならない世帯に対しては、ふるさと納税を活用して適用範囲を拡大するとともに、受入体制の整備として不足する保育士の確保に努めてまいります。

また、交通安全の問題から遊具とともに安全な場所に統合整備した「子どもの遊び場」については遊具の増設など、親子が安心安全に過ごすことのできる環境の整備充実に努めてまいります。

## **(2) 高齢者福祉の充実**

人口減少が続くなかでひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、住み慣れた町で暮らすことを支援する取り組みが求められているなか、限られた医療・介護資源を最大限に活用しながら、いつまでも自分らしく住み慣れた地域で安心して生活ができるよう社会福祉協議会や礼文福祉会と連携して高齢者に対する支援を行ってまいります。

## **(3) 障がい者福祉の充実**

「第7期礼文町障がい者計画」の策定に取り組むほか、障がいを特性とし、住み慣れた地域で支え合い、安心して生活できるよう、また、障がいを持つ方々の活動の場を広げるためのサポートとして寄り添いながら相談窓口の充実と支援体制づくりに努めてまいります。

## **(4) 地域福祉の充実**

誰もが安心して健やかに暮らせるよう、医療、保健、介護、福祉サービスの充実に努め、地域における支えあいを支援してまいります。

また、安心して子どもを産み育てられるよう訪問や相談、市立稚内病院と連携した妊産婦健診の支援や特定不妊治療費の助成及び産後健診の助成などを継続してまいります。

さらに、子育て支援として、子どもを持つ親に対する経済的負担の軽減を図るため、高校生までの子ども医療費の無料化をはじめ、出産祝い金や誕生日祝い金、子育て世代マイホーム新築助成などを行うとともに、育児サークル事業のさらなる充実に努め「礼文で産んでよかった、育ててよかった」と実感できる子育て支援を実施してまいります。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように関係機関と連携した地域見守り体制の推進を継続して実施するほか、高齢者・介護施設などの福祉分野における人材確保のため修学資金貸付や就業支援金貸与など外国人人材を含めたマンパワーの確保や町内の社会福祉関係法人が安定的に運営できるよう支援に努めてまいります。

## **(5) 温泉施設の充実**

「礼文島温泉うすゆきの湯」は、これまで多くの町民皆さんと島に訪れる観光客の皆さんに愛されてまいりました。

しかしながら、計画的な施設・設備の更新に努めてまいりましたが、未更新の機械設備などの経年劣化も見られることから、安心してご利用いただけるよう適切な管理運営に努め、効果的な利用者の増加対策にも取り組んでまいります。

また、温泉施設は町民皆さんの健康増進はもとより、観光振興を図る

うえでは欠かすことのできない重要な施設でありますので、引き続き多くの皆さんに愛され、長く利用していただける温泉施設づくりを心掛け、町民の皆さんには毎月 26 日の「風呂の日」での特典の継続、観光客の皆さんにはタオルの貸し出しサービスの実施のほか、日帰りの団体やトレッキング客など、新たな利用者の確保に向けた取り組みを実施してまいります。

## **(6) 健康づくり**

健康づくりについては、これまで「食事」・「運動」・「健診（検診）」・「禁煙」をテーマにした事業を展開してまいりましたが、今年新たに「住環境と健康」プロジェクトを加え、町民皆さんの健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進していくとともに、若い世代への受診勧奨による早世予防に努めてまいります。

また、これまで取り組んできた天使大学や地元の商店の皆さんとの連携に加え、健康レシピの動画配信を通じて、幅広い世代のさらなる健康増進と食生活の改善に向けた取り組みを推進してまいります。

さらには、母子手帳アプリの導入により、妊産婦に必要な正しい情報を発信し、不安の軽減につながるよう努めてまいります。

## **(7) 地域医療の充実**

升田晃生所長並びに昨年から嘱託医として勤務していただいている升田鉄三医師により、常勤医師 2 名での診療体制を維持します。

加えて、地域医療研修医は 7 つの医療機関から 11 名が派遣される予

定であり、定期的な所長不在期間などにおいても、秋田赤十字病院や市立秋田総合病院からの応援医師派遣により、通年での複数医師による診療体制の確保をめざしてまいります。

しかしながら、看護職については依然として正職員の確保が厳しい状況が続いており、引き続き医療従事者就業支援金貸与制度などによりスタッフの確保を図ってまいります。

また、更新時期が到来した医療機器や事務機器については、今後も計画的に整備を進め、診療環境の改善を図ってまいります。

診療におきましては、内科・外科外来のほか、広域連携の出張医による眼科診療や産婦人科診療、精神科や産科の遠隔診療を継続するとともに、稚内、旭川医療圏との専門医療、高度医療の連携や在宅医療・各種健診事業においても、保健・医療・福祉の関係機関と連携強化を図り、町民皆さんが必要とし安心できる医療の提供や健康づくりのサポートに努めてまいります。

#### **第4 未来につながる豊かな環境づくり**

次に『未来につながる豊かな環境づくり』について申し上げます。

##### **(1) 簡易水道の整備**

簡易水道事業は、生活に欠かすことのできない基幹事業であり、安全で安定的な給水は最も重要な使命であります。本町の水道施設は、いずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設

更新や整備に取り組んでいるところです。

令和4年度完了予定の船泊内路簡易水道統合整備事業工事は、新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、社会情勢の影響により特注品資材の年度内入手が困難となりましたので、事業を令和5年度に繰越して整備し、令和6年度の供用開始をめざして、事業を推進してまいります。

また、日常の施設維持・管理については、衛生的な給水確保と安定的な管理運営に努めてまいります。

## **(2) 下水道の普及・適正管理**

生活排水処理対策は、健康で快適な生活環境の確保と川や海などの公共水域の保全を図る役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町にとっては欠かすことはできない重要な取り組みであります。現在、下水道整備計画区域内の管渠埋設工事は100%完了し、下水道への加入率も80%を超えていますが、今後も引き続き加入促進を図ってまいります。

また、礼文町が管理する全ての下水道施設について、ストックマネジメント計画に基づいた長寿命化改修事業を令和4年度から着手したところではありますが、令和4年度事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、社会情勢の影響により特注品資材の年度内入手が困難となり、令和5年度に繰越して整備を行い、今後も長寿命化改修事業を継続してまいります。

さらに、下水道計画区域外の地域を対象として実施する、個人設置型合併浄化槽設置助成についても引き続き実施してまいります。

### **(3) 居住環境の整備**

町営住宅については、礼文町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、既存住宅の維持向上に努め、経年劣化による老朽箇所の改善を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

また、令和2年度に創設し、令和4年度に制度を拡充した個人や法人が建設する賃貸住宅の建設費に対する「民間賃貸住宅建設助成制度」の積極的な活用を図るとともに、良質な賃貸共同住宅の供給による住環境の向上と移住・定住対策を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

### **(4) 廃棄物処理体制の充実**

廃棄物の処理については、各処理施設の適切な運転管理と定期点検整備を行うとともに、環境基準や水質基準を遵守しながら適正な処理に努めてまいります。

埋立最終処分場においては、第2期安定型最終処分場が供用されており、引き続き破碎機を有効に活用しながら廃棄物の減量化を図り、円滑で効率的な処理に努めてまいります。

また、各処理施設についても国の制度に沿って計画的な施設更新や整備を行い、町民皆さんの生活に支障のないよう進めてまいります。

今後もより一層、ごみの抑制や減量化を進めるとともに、資源リサイクルへの取り組みを進め、清潔で快適な生活環境の確保に努めます。

## **(5) カーボンニュートラルの推進**

他に類を見ない礼文島の自然、生活環境も、近年の地球温暖化の影響による異常気象により災害が発生するなど、気候変動による影響を大きく受けています。

世界的にも地球温暖化の要因である温室効果ガスの削減が求められており、国においても 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルをめざすことを宣言しております。

本町においても、先人より受け継いだこの環境を未来へつなぐため、本町に適した脱炭素の取り組みを検討し、自然環境においてつながりの深い利礼 3 町で「ゼロカーボンシティ」を宣言して、地域にふさわしいカーボンニュートラルに取り組んでまいります。

## **(6) 防災対策の充実**

近年、地球温暖化に伴う気候変動による集中豪雨の激甚化や南海トラフ、日本海溝・千島海溝沿いなどの大規模地震の切迫性が高まるなかで、「日ごろからの備え」により、いつでもどこでも起こり得る自然災害による人的・経済的な被害を軽減し、町民の皆さんが安心して安全に暮らすことができる「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。

このため、地域・学校・防災関係機関などと連携し、広報・一日防災学校・防災講話・防災訓練・地域防災リーダーの育成などにより、自分の命は自分で守る「自助」、そして地域の安全はみんなを守る「共助」、近隣の住民同士で守る「近助」の知識、意識及び実行力を高め、地域防

災力の向上に努めてまいります。

また、「公助」として、災害に備えた食料品、生活必需品、避難所用資機材及び災害応急対策に必要な物資の備蓄を計画的に進めるとともに、避難施設・表示標識などの整備を実施し、避難時における安心な環境づくりを図ってまいります。

### **(7) 交通安全・防犯対策の推進**

近年、高齢者の交通事故や飲酒運転、運転中のながらスマホなどによる事故が社会問題となっておりますが、本町では町民皆さんと関係機関の交通安全に対する深いご理解とご協力によって、昨年11月9日に歴代最長記録である『交通事故死ゼロ4,500日』を達成することができました。家庭、地域、学校、職場でのあらゆる機会をとおして交通安全の輪を広げ、町民一丸となって交通安全対策に取り組むとともに、今後は、令和6年3月23日の『交通事故死ゼロ5,000日』の達成に向けて、さらなる「交通事故死ゼロ」の継続に努めてまいります。

防犯対策については、なりすまし詐欺や恐喝などの多様化する犯罪を未然に防ぐために定期的なパトロールを実施するとともに、啓発・広報活動をとおして防犯協会や関係機関、自治会と連携した見守る体制の構築を進め、安全で安心して暮らせる町づくりに努めます。

### **(8) 消防・救急体制の充実**

近年発生する自然災害は、大型台風や異常に発達した低気圧により、日本各地に甚大な被害が相次いでおりますが、本町においても、暴風に



よる住家の破損など島内一円で被害が発生しています。そのため、町民皆さんの『生命、財産、安全、安心』を確保するために装備資機材の更新、消防水利や消防施設の整備等を図るとともに、自然環境の変化により今まで以上に多くの災害、火災に対応しながら、その責務を十分に果たすことができる消防体制の整備と消防力の強化に努めます。

また、新型コロナウイルスに対する万全の感染防止対策を講じるとともに、医療機関、自衛隊、海上保安庁との連携強化を図りながら、さらには、ドクターヘリ、防災ヘリとの連携調整を円滑に行い、救急活動の充実に努めてまいります。

## **第5 人と地域を育む協働のまちづくり**

最後に、『人と地域を育む協働のまちづくり』について申し上げます。

町民皆さんの行政に対する要望が多様化する一方、人口減少社会の到来に伴い財源の確保が難しくなっている地方自治において、今後も協働による「まちづくり」を進める必要があります。

町の様々な課題に対応するため、情報共有や意見交換による学びの機会を通じて、町民皆さんと地域、団体、企業、行政などが相互に関係を持ちながら新たな価値観の創出や課題の解決に取り組んでまいります。

また、地域コミュニティ活動を推進するために、自治会活動拠点の計画的な維持管理及び自治会運営の支援を行うとともに、人材や組織の育成として各種研修会やワークショップの開催を実施してまいります。

特に、関係人口の創出・拡大を図るため、コロナ禍により停滞しておりました地域PR事業や友好町との交流事業を積極的に展開するとともに、都市部から地方への新しい人の流れをつくるしくみを積極的に取り入れて、関係人口の拡大につながる取り組みを推進してまいります。

さらに、民間企業から受け入れている「デジタル人材」を活用し、地域社会のデジタル化を進め、住民の利便性の向上と子どもからお年寄りまで「誰一人取り残さない、ひとに優しいデジタル化」の実現に向けて、時代に合致したデジタル技術による地域づくりを進めてまいります。

また、「第3期宗谷定住自立圏共生ビジョン」に基づき、稚内市と連携した船泊診療所での妊婦健診やテレビ会議システムによる精神遠隔診療事業をはじめ、宗谷公平委員会の共同設置などの広域連携を活用することにより、引き続き安定的・効率的な行政を推進してまいります。

## むすび

以上、令和5年度の町政執行に対する、私の所信と施策の大要について申し上げます。

今後、地方創生による地域の活性化を図り、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして」というまちづくりのテーマのもと、その先頭に立って町政に取り組んでまいりますので、町民の皆さんをはじめ、町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。町政執行方針といたします。